

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成29年3月30日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳 治

（平成29年2月1日～2月28日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
神風 英男	神風英男後援会	平成27年7月1日
西村 繁之	西村しげゆき後援会	平成29年2月22日
松岡 力雄	松岡力雄後援会	平成27年10月30日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
細川 律夫	政治経済フォーラム21	平成28年12月31日